次期教育大綱の方向性(柱立て) <案>

(基本理念)

「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、将来の地域社会を支える人材の育成を本県の教育の基本理念とします。

(基本目標と基本方針)

- 1.「清流の国ぎふ」への愛着を持ち、地域を担う人材の育成
 - (1) 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成
 - (2) 地域と連携した各教育段階でのキャリア教育・産業教育の充実
 - (3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等
 - (4) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上
 - (5) 大学との連携促進

2. 多様なニーズや課題に対応した教育

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成
- (3) 不登校児童生徒の教育機会の確保・再チャレンジ支援
- (4) いじめ等への対応の徹底と人権教育、道徳教育の推進

3. 主体的に学び考える力の育成

- (1) 確かな学力の育成
- (2) グローバル社会で活躍できる人材の育成
- (3)情報活用能力の育成
- (4) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続
- (5) 主権者教育等の推進
- (6) 私立学校教育の振興

4. 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- (1) 地域や企業等と学校の連携の強化
- (2) 学校における多様な人材の活用
- (3) 子どもの貧困対策の推進
- (4) 健全な青少年を育む社会環境づくり
- (5) 家庭の教育力の向上

5. 教職員の働き方改革と育成、安全・安心な教育環境づくり

- (1) 時間外勤務の抑制と多忙化の解消
- (2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化
- (3)優秀な教職員の確保・資質能力の向上
- (4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進
- (5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実
- (6) 学校施設の整備やICT等の利用環境の整備

6. スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- (1)地域スポーツ、レクリエーションの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり
- (4) スポーツを通じた内外交流の推進
- (5)健康・体力づくりの推進

7. 生涯学習、文化芸術の振興

- (1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり
- (2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり
- (3) 文化芸術を活かした内外交流の推進
- (4) 文化活動の推進
- (5) 文化財の保存・伝承の推進